

令和7年度丸亀市桜谷聖苑環境保全委員会資料

日時：令和8年2月18日（水）午後2時～

場所：桜谷聖苑会議室

丸亀市桜谷聖苑環境保全委員

	役職名	氏 名	備 考
1	地元代表	山地 道弘	打越地区住民代表
2	地元代表	横山 融	赤坂地区住民代表
3	地元代表	岩崎 富夫	赤坂地区住民代表
4	地元代表	安川 俊夫	打越池水利組合代表
5	市議会議員	廣田 勝也	学識経験者
6	市議会議員	香川 勝	学識経験者

任期：令和7年12月1日～令和9年11月30日

(1) 排ガス等の測定結果について

1. 業務内容

- ・業務名 桜谷聖苑 環境分析業務委託
- ・履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ・実施場所名 桜谷聖苑（丸亀市綾歌町岡田上 686 番地 2）
- ・業務内容 桜谷聖苑の火葬炉（2 炉）の排ガス及び悪臭の分析及び検体の採取

2. 測定分析項目と検査方法及び採取日

・排ガス

排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-1 排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 3 系統 (6 号炉)	令和 7 年 6 月 18 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
火葬炉 4 系統 (7 号炉)	令和 7 年 10 月 17 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法

・悪臭

悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-2 悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 3 系統 (6 号炉)	令和 7 年 6 月 18 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定 方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、フッ化水素酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	
火葬炉 4 系統 (7 号炉)	令和 7 年 10 月 17 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定 方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、フッ化水素酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	

3. 測定結果

・排ガス

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録は P5～6 の濃度計量証明書に示す。
今回の測定において、両炉ともに基準値を下回っていた。

表-3 排ガス測定結果

測定項目	採取地点		桜谷聖苑 火葬炉 排ガスの自主規制値
	火葬炉 3 系統 6 号炉	火葬炉 4 系統 7 号炉	
採取日	令和 7 年 6 月 18 日	令和 7 年 10 月 17 日	
ばいじんの量 (g/m ³)	0.028	0.019	0.03 以下
硫黄酸化物濃度 (ppm)	1	1 未満	30 以下
窒素酸化物 (ppm)	14	26	100 以下

・悪臭

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録は P7～8 の濃度計量証明書に示す。10 月の検査で基準値を上回る数値が検出されたが、近隣住民から臭気に関する申し出はなかった。アンモニアの数値が高かった理由として、ご遺体に起因する臭気、副葬品（オムツ等有機物）の分解臭が考えられる。

表-4 悪臭測定結果

測定項目 (被検成分)	採取地点		定量下限値	桜谷聖苑 火葬炉悪臭物質の 自主規制値 (ppm)
	火葬炉 3 系統 6 号炉	火葬炉 4 系統 7 号炉		
採取日	令和 7 年 6 月 18 日	令和 7 年 10 月 17 日		
アンモニア	0.1	2.4	0.1	1.0 以下
メチルメルカプタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.002 以下
硫化水素	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.02 以下
硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.01 以下
二硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.009 以下
トリメチルアミン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.005 以下
アセトアルデヒド	定量下限値未満	定量下限値未満	0.005	0.05 以下
スチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01	0.4 以下
プロピオン酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002	0.03 以下
ノルマル酪酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001 以下
ノルマル吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.0009 以下
イソ吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001 以下

排ガス・悪臭測定結果

測定項目	定量 下限値	規制 基準値	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
			R4.5.30	R4.10.14	R5.6.28	R5.11.24	R6.6.10	R6.10.15	R7.6.18	R7.10.17	
			1系統 2号炉	2系統 3号炉	3系統 5号炉	4系統 7号炉	1系統 1号炉	2系統 4号炉	3系統 6号炉	4系統 7号炉	
排ガス 濃度	ばいじんの量(g/m ³)	0.001	0.03	0.014	0.012	0.022	0.028	0.026	0.015	0.028	0.019
	硫黄酸化物濃度(ppm)	1	30	2	1	3	1	1	1	1	1未満
	窒素酸化物濃度(ppm)	5	100	52	37	83	15	22	31	14	26
悪臭物質 濃度	アンモニア(ppm)	0.1	1	0.6	0.6	0.4	定量下限値 未満	0.3	0.1	定量下限値 未満	2.4
	メチルメチルカピタン(ppm)	0.0002	0.002	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	硫化水素(ppm)	0.001	0.02	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	硫化メチル(ppm)	0.001	0.01	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	二硫化メチル(ppm)	0.001	0.009	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	トリメチルアミン(ppm)	0.001	0.005	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	アセトアルデヒド(ppm)	0.005	0.05	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	0.045
	スチレン(ppm)	0.01	0.4	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	プロピオン酸(ppm)	0.002	0.03	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	ノルマル酪酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	ノルマル吉草酸(ppm)	0.0002	0.0009	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
	イソ吉草酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行 No. Dh-250101

測定場所	桜谷聖苑	施設名	3系 6号炉
測定年月日	令和7年6月18日	天候(当日/前日)	曇り / 晴れ

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m ³	0.028	0.002	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m ³	0.028	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	1	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	1	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m ³ /h	0.010	-	4.0	
窒素酸化物濃度	ppm	14	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	14	-	(100)	
塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	-
*補正塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m ³ /h	10100	-	-	JIS Z 8808

*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。
体積の単位[m³]は、標準状態[0℃(273.15K),101.32kPa]を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和7年7月2日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 サポート

TEL(082) 272-9000 [代表]

環境計量士	酒井 剛
試料採取者	吉本 和也

※()内の数値は、測定施設の計画目標値

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行No. Dh-250317

測定場所	桜谷聖苑	施設名	4系 7号炉
測定年月日	令和7年10月17日	天候(当日/前日)	晴れ / 雨のち曇り

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m ³	0.019	0.002	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m ³	0.019	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	1 未満	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	1 未満	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m ³ /h	0.010 未満	-	4.0	
窒素酸化物濃度	ppm	26	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	26	-	(100)	
塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	-
*補正塩化水素量	mg/m ³	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m ³ /h	10100	-	-	JIS Z 8808

*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。
体積の単位[m³]は、標準状態【0℃(273.15K),101.32kPa】を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和7年10月28日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 エヌイー サポート

TEL(082)272-9000 【代表】



環境計量士	酒井 剛
試料採取者	佐藤 弘二

※()内の数値は、測定施設の計画目標値



濃度計量証明書

発行No.DA- 250039

計量証明事業登録番号 第K-9号

環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 3系6号炉			
測定年月日	令和7年6月18日	試料採取者	吉本 和也	
天候(当日/前日)	曇/晴	測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)	
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m ³ /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m ³ /h)
アンモニア	定量下限値未満 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	定量下限値未満 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレルアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和7年7月3日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13-16

株式会社エヌ・イーサポート

Tel (082) 272-9000 [代表]

※()内の数値は施設の計画目標値です。



濃度計量証明書

発行No.DA- 250209

計量証明事業登録番号 第K-9号

環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 火葬炉 4系7号炉			
測定年月日	令和7年10月17日	試料採取者	佐藤 弘二	
天候(当日/前日)	晴/雨のち曇	測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)	
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m ³ /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m ³ /h)
アンモニア	2.4 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	0.045 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレールアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレールアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和7年10月27日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13-16

株式会社 エヌ・イーサポート

Tel (082) 272-9000 [代表]

※()内の数値は施設の計画目標値です。

(2) 利用状況および施設整備について

施設利用件数等推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末 現在(令和7年度)
火葬 件数	旧丸亀	892	892	956	1,070	1,003	1,120	819
	綾歌	155	150	178	170	160	151	126
	飯山	167	173	176	222	247	220	187
	計	1,214	1,215	1,310	1,462	1,410	1,491	1,132
霊柩輸 送件数	旧丸亀	237	270	260	267	262	299	163
	綾歌	54	62	68	61	80	73	44
	飯山	35	33	28	29	25	21	19
	計	326	365	356	357	367	393	226
移送件数		9	10	9	6	4	17	2
待合 個室	洋室	62	51	74	86	65	64	39
	和室	37	12	30	21	28	23	16
	計	99	63	104	107	93	87	55
葬祭 具貸付 件数	旧丸亀	1	8	10	5	6	4	2
	綾歌	0	0	0	0	0	0	0
	飯山	0	1	0	0	0	0	1
	計	1	9	10	5	6	4	3

火葬件数に対する割合	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末 現在(令和7年度)
(輸送件数/火葬件数)	26.9%	30.0%	27.2%	24.4%	26.0%	26.4%	20.0%
(待合個室/火葬件数)	8.2%	5.2%	7.9%	7.3%	6.6%	5.8%	4.9%
(葬祭具/火葬件数)	0.1%	0.7%	0.8%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%

累計稼働状況表

(対象期間：開苑日～令和8年1月31日)

令和8年1月31日現在

出棺時刻	炉番号							合計	割合
	1	2	3	4	5	6	7		
9:00	120	93	100	125	87	84	101	710	2.31%
10:00	238	270	265	318	291	204	250	1,836	5.98%
11:00	736	734	825	766	947	825	704	5,537	18.04%
12:00	912	1,078	1,064	901	1,049	1,120	1,205	7,329	23.87%
13:00	1,253	1,027	996	1,204	918	1,112	1,370	7,880	25.67%
14:00	957	967	904	883	913	861	700	6,185	20.15%
15:00	186	221	230	177	158	114	137	1,223	3.98%
合計	4,402	4,390	4,384	4,374	4,363	4,320	4,467	30,700	
割合	14.34%	14.30%	14.28%	14.25%	14.21%	14.07%	14.55%		

霊柩車・移送車利用状況

令和6年度

火葬件数				110	107	94	103	136	120	123	117	151	167	133	130	1,491
車両番号	用途	初年度登録	経過 年数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
香川 800 あ 3089	霊柩車	H30.3.23	8	10	9	13	12	17	13	16	12	14	15	16	14	161
香川 800 あ 999	霊柩車	H18.3.10	20	10	9	14	11	17	13	13	8	11	13	9	9	137
香川 88 あ 2239	霊柩車	H11.3.16	26	9	6	5	1	2	オークションに出品						23	
香川 800 あ 2258	移送車	H5.4.15	32	2	1	1	1	2	R6.8末に廃車						7	
香川 800 あ 3825	霊柩車	R6.8.23	1	R6.8.23納車 (9/4より使用開始)					9	11	11	10	11	11	9	72
	移送車								2	0	0	3	3	1	1	10
合 計				31	25	33	25	38	37	40	31	38	42	37	33	410

令和7年度

火葬件数				110	113	114	101	116	98	116	112	129	123	-	-	1,132
車両番号	用途	初年度登録	経過 年数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
香川 800 あ 3089	霊柩車	H30.3.23	9	8	9	10	12	7	9	9	9	6	9	-	-	88
香川 800 あ 999	霊柩車	H18.3.10	21	4	7	6	6	7	6	8	8	9	8	-	-	69
香川 800 あ 3825	霊柩車	R6.8.23	2	8	8	8	7	6	7	8	8	3	6	-	-	69
	移送車			0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-
合計				20	24	25	25	20	22	25	25	19	23	0	0	228

火葬炉内耐火物修繕

3号炉 再燃炉

施工中

ハ-ナ-タイム周辺

型枠取付



火葬炉内耐火物修繕

3号炉 再燃炉

施工中

ハ-ナ-タイム周辺

耐火煉瓦 SK35 Y-1

耐火煉瓦 SK35 Y-2



火葬炉内耐火物修繕

3号炉 再燃炉

施工中

ハ-ナ-タイム周辺

断熱煉瓦 B-4 Y-1

断熱煉瓦 B-4 Y-2



炉内台車修繕

3号炉

施工完了



炉内台車修繕

3号炉

施工完了



炉内台車修繕

3号炉

施工完了



(3) 太陽光発電設備について

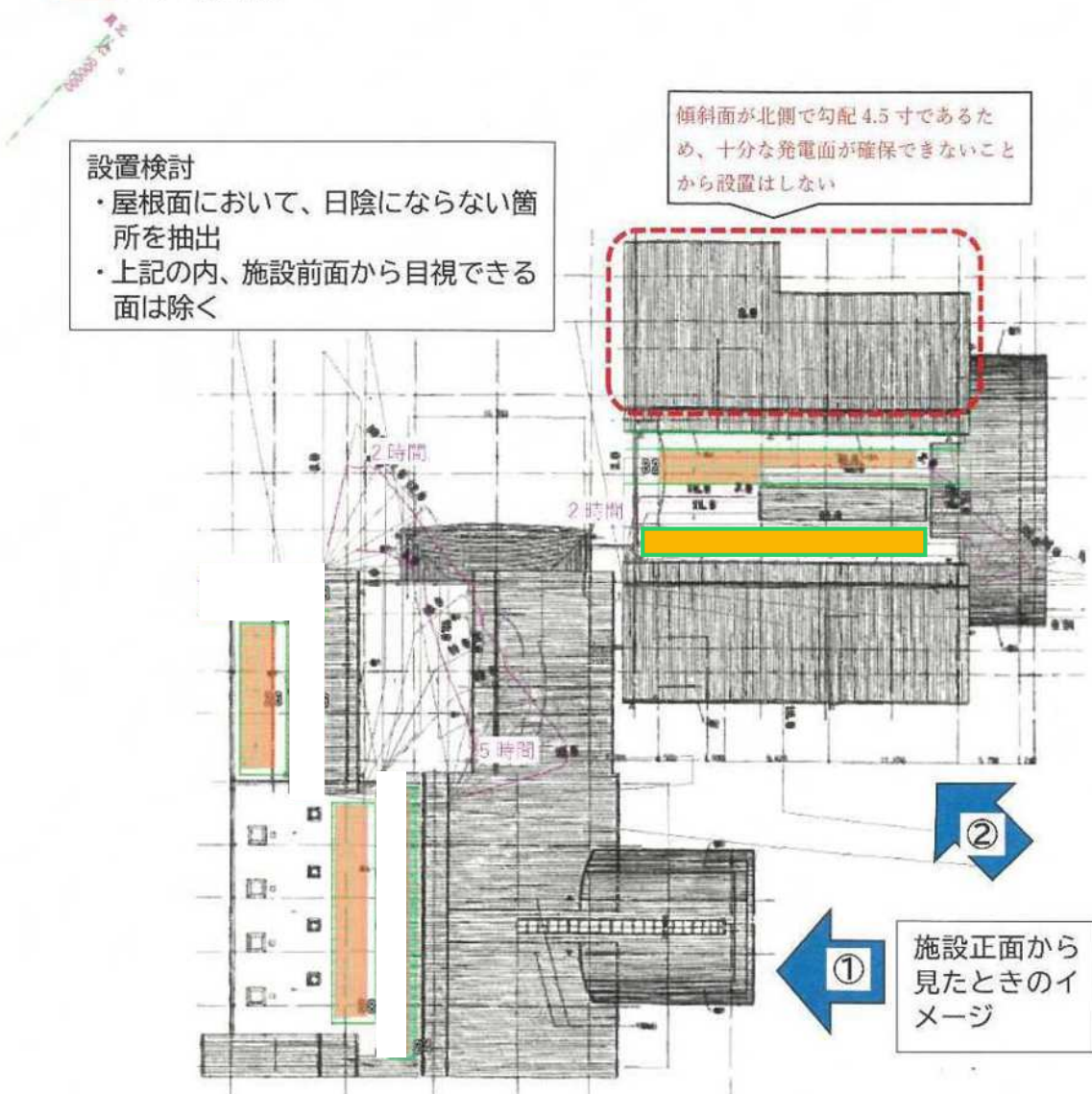
令和6年3月
桜谷聖苑長寿命化計画
資料P34

■設置箇所の考え方

- ・ 景観配慮として施設正面等からパネル面が見えない場所を基本とする
- ・ 太陽光発電が可能となる日照時間が十分に確保できる場所とする

■屋根面の配置検討

パネル設置箇所



パネル設置枚数 1.7m×1.1m、厚さ35ミリ、重量21.5kg/枚=126枚

火葬棟：54枚、待合棟：72枚



火葬棟屋上（北）



火葬棟屋上（南）



火葬棟屋上（北）



火葬棟屋上（北）



待合棟屋上



待合棟屋上



